

基本目標

新しい“さが”を担う責任と自覚をもつ人づくりをすすめます

概要

佐賀市の将来は、郷土に誇りを持ち、それを担う人づくりが何よりも重要な鍵を握っています。

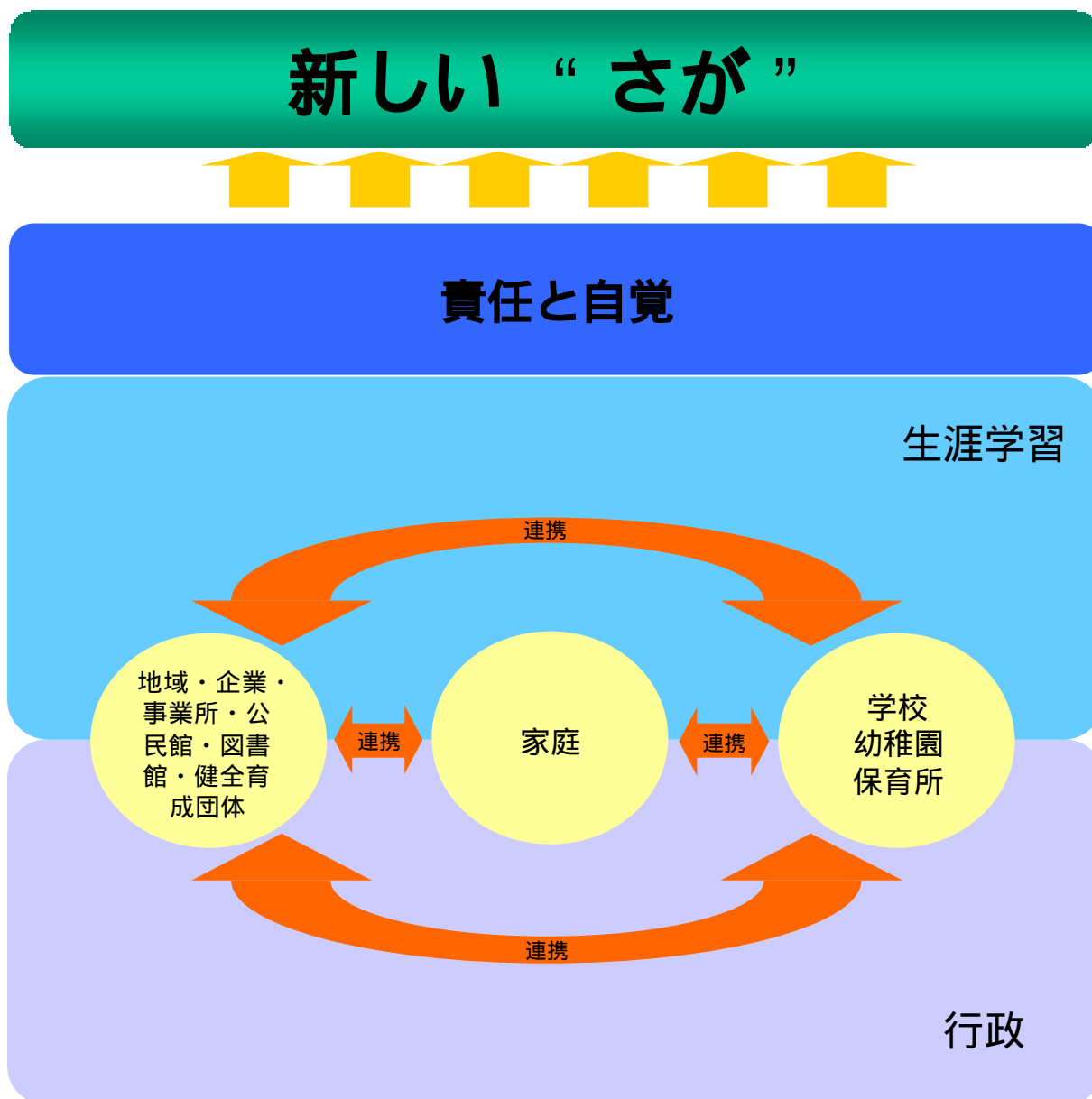
人は社会的な存在であり、社会の中で人間らしく生きるためには、誰もが身につけなければならない社会のルールや集団生活でのルールといった生活規範などがあります。そうした社会生活の基礎・基本は、大人が責任を持って子どもたちに身につけさせなければなりません。

また、これからの教育においては、子どもたち一人一人の能力や適正にきめ細かく対応し、それらの伸長を図ることを、これまで以上に重視していく必要があります。特に、社会の変化に柔軟に対応できる人や、独創性や創造力の豊かな人を育成するためには、多様な選択肢を用意して、その中から子どもたち自身、又はその保護者が、自らの責任において主体的に選択していくことができるような教育・学習システムを充実していくことが大切です。

これらのことから、子どもに基本的な生活習慣や社会のルールを身につけさせることは家庭の役割、確かな学力を身につけるとともにたくましく生きる力を身につけさせることは学校の役割、子どもを見守り、様々な体験をさせることは地域の役割、市民一人一人においては、生涯において学びつづけ、その学習の成果を社会に役立てることが必要であり、家庭、学校、地域を中心とした活動を支援し、連携を図ることは行政の役割であると考えます。

これらのことを踏まえて、佐賀市教育委員会では今後5年間において、自分の行動への責任と郷土(佐賀)を担う自覚を持ち、国際化・情報化社会を心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成に努めます。

<基本目標のイメージ>



基本方針 1 家庭の教育力の向上

方針

大人が子どもを愛し、子どもに生活習慣や社会のルールを身に付けさせることができるように「家庭の力」を高めます。

概要

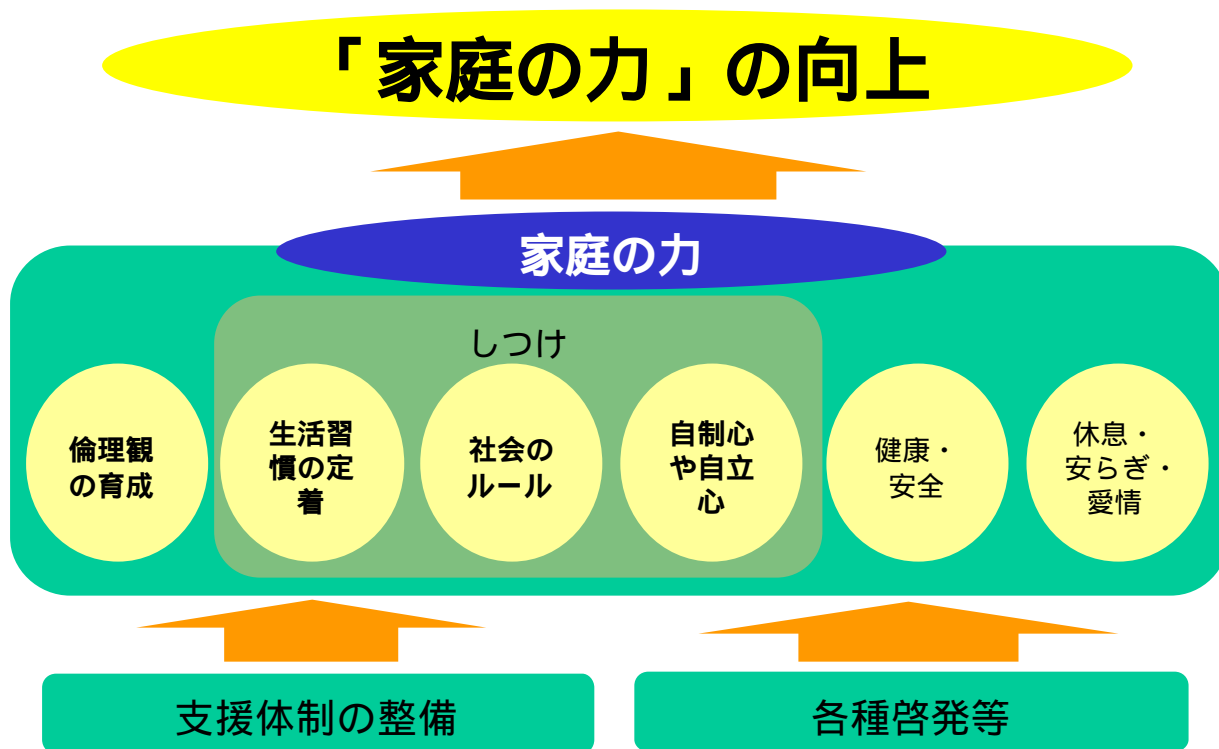
家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会であり、学校や地域社会での子どもたちの活動にも影響を与える全ての教育の出発点です。

家庭教育は、本来、親の責任において行われるものですが、社会全体の問題として積極的に家庭における教育力の充実を図っていくことが求められています。

よって、一方的に支援を行うことにとどまらず、親が子どもを愛し、子どもが基本的な生活習慣や社会のルールを身につけ、命の大切さや善悪の判断といった倫理観を持ち、思いやりのある人間に育つことが大切です。また、子も親も共に成長しながらしつけができ子育てに誇りと喜びを実感できる家庭づくりを目指して支援体制の整備や各種啓発等を行っていきます。



< 家庭の教育力の向上のイメージ >



基本方針 2 *保育 教育の質の向上

方針

保育所・幼稚園・学校は、集団生活の中で豊かな心を育み健やかに育つよう、子どもの学びをつなぎます。また、確かな学力とともにたくましく*生きる力を身に付けるよう、「*保育・教育の質」を高めます。

概要

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期の教育においては、家庭と保育所・幼稚園が十分な連携を取りながら、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切です。

*就学前教育では、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、基本的な生活規範や集団生活でのルールを身につけることが重要と考え、*保育・教育の内容を充実していきます。

また、「子どもの育ちの連続性」を保障し、保育所、幼稚園から小学校へ入学するとき、また、小学校から中学校へ進学する際に、スムーズな移行が行えるよう、一層幼・保・小・中の連携を図ります。

小学校・中学校では、基礎・基本の定着、心身の教育・人権の尊重を土台とし、探求心や学習意欲を向上させるために、様々な社会体験をさせることを重視していきたいと思えます。このために家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしていくよう推進していきます。

さらに、教育の質を高め地域に開かれた学校づくりのために、教師の資質の向上はもちろんのこと、学校の組織力を高め信頼される学校運営を行います。また、フリー参観の仕組みや外部評価、通学区域の弾力化などのメリットを活かし、学校自体が自主・自律性を持ち、地域の特性を踏まえた特色ある学校づくりをすすめます。

このことから、学校教育では、「義務教育9ヵ年を見通し、「基礎学力の定着」、「倫理観、社会常識の育成」、「佐賀の歴史・文化・風土を学び佐賀を誇り愛着をもつ心情の育成」を重点とします。

< *保育 教育の質の向上のイメージ >



基本方針 3 地域の教育力の向上

方針

地域は、子どもを地域の一員として見守り、育てていくことができるよう「地域の力」を高めます。

概要

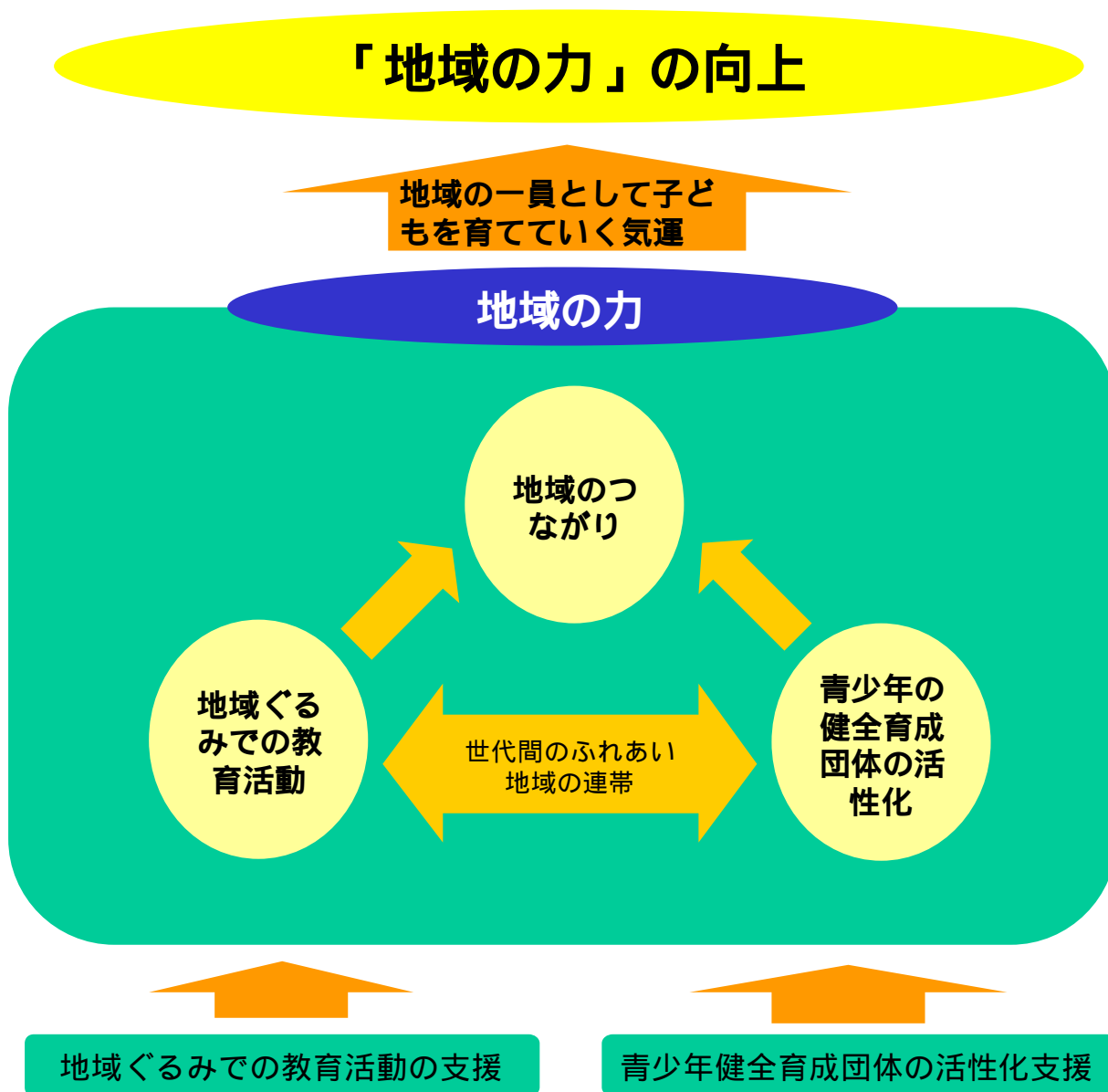
近年の少子化や核家族化、都市化、人間関係の希薄化等により地域の教育力の低下が指摘されています。地域の教育力を高めるためには、地域の多くの大人が子どもへの教育について関心を持つことが大切です。

加えて、企業・事業所の力や、今後定年を迎える*団塊の世代の持つ知識や経験、技術などを地域の活動に活用していくことも必要です。

地域の行事やボランティア活動などへ子どもも地域社会の一員として参加することにより、異なる世代間がふれあい、地域が連帯し、地域のつながりを深めていくことができます。子どもクラブ活動など、地域ぐるみでの教育活動や青少年の健全育成に関わる団体の活性化をよりいっそう支援することにより、地域の一員として認めたいうえで、子どもを育てていく気運を高めていきます。

ここでいう地域は居住地のみを指すのではなく、「地域」を子どもの生活圏としてとらえることもできます。子どもをとりまく各種団体はより広い地域にわたってネットワークを形成しています。このようなネットワーク集団の力を強め、子どもの教育に活用していきます。

<地域の教育力の向上のイメージ>



基本方針 4 生涯学習の推進

方針

生涯学習を通じて得た知識や経験を家庭、学校、地域社会で役立てられるよう「学びつづける力」を支えます。

概要

佐賀市教育委員会は、時代の要請や市民のニーズに応えた事業を展開し、コーディネート役として市民の生涯学習活動を支援します。*団塊の世代の蓄えた技術や能力、人脈が地域社会で有効に活用されるよう努めます。

生涯学習の主役はあくまで市民です。市民が自己学習のために、佐賀の豊かな自然環境と多くの歴史的・文化的資源、人的資源や市立図書館を始めとする充実した社会教育・生涯学習施設などの地域資源を有効に活用し、自然環境と共生する心を育み、地域資源の価値を尊重しながら生涯にわたって学びつづけることができるよう支援します。

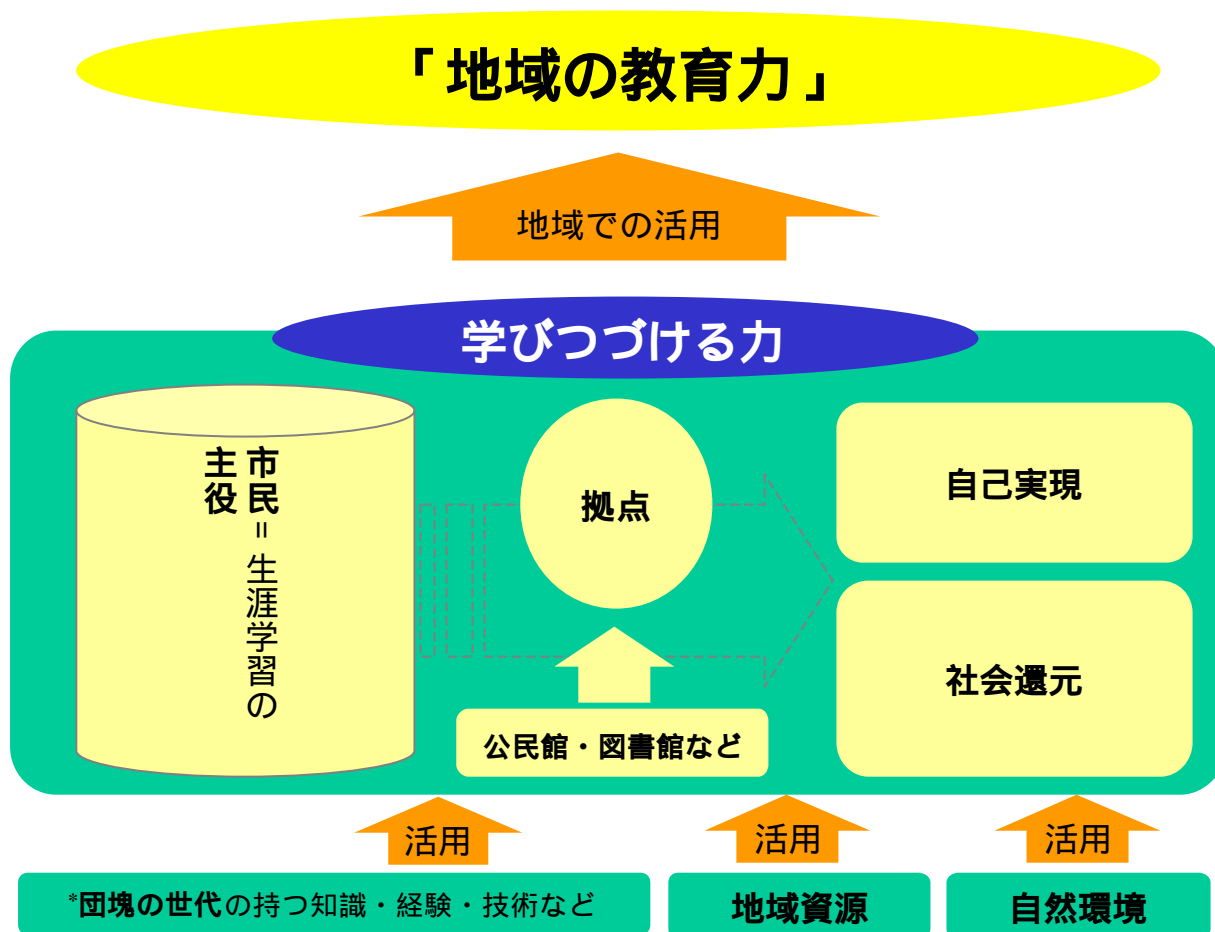
また、中央公民館機能を強化し、各公民館や図書館を生涯学習の拠点として活用します。

さらに、学習を通じて得た知識や経験を家庭、学校、地域の教育力の向上や連携に役立てるよう「学びつづける力」を支えます。



さが市民大学

<生涯学習の推進のイメージ>



基本方針 5 市民の力の結集

方針

行政は、教育を取り巻く現状を把握し、将来を見据え、佐賀市の教育に「市民の力」を活かします。

概要

教育に対する社会の要請や、教育行政をとりまく社会状況の変化に対応し、市民の信頼に応える教育を実現していかなければなりません。そのためには、市民の意見を的確に反映しつつ、現場の創意工夫を十分に活かすことができるような教育行政の在り方について、見直しを図ることが必要です。

市民のニーズの把握に努め、教育行政を市民の視点で行います。

また、教育委員会は、大学や企業・事業所などの力を活用し、家庭・保育所・幼稚園・学校・地域の緊密な連携を図りながら、「市民の力」を引き出すことに努めます。

特に、企業・事業所が佐賀市の教育との関わりを深めることができるよう意見交換や*協働した事業の展開を検討します。

< 市民の力の結集のイメージ >

